④　入札の受付期間　平成26年11月５日10時00分から平成26年11月６日12時00分まで（休日を除く。）
⑤　開札日時　①平成26年11月10日13時30分
②平成26年11月10日14時00分
⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成26年10月10日から平成26年11月６日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成26年10月24日まで〕

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Yakuwa Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract :
①　Construction work of the Makitagawa Bridge, Route 475 High-way
②　Construction work of the Makitagawa Bridge, Route 475 High-way
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 18 September 2014
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 5 November 2014 to 12 : 00 (noon) 6 November 2014 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 5 November 2014 to 12 : 00 (noon) 6 November 2014 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 5 November 2014 to 12 : 00 (noon) 6 November 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

○第３号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　平成26年度名二環梅之郷北４高架橋北下部工事（電子入札対象案件）
②　平成26年度名二環梅之郷北４高架橋南下部工事（電子入札対象案件）
③　平成26年度名二環新政成２高架橋下部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所
①　愛知県海部郡飛島村梅之郷
②　愛知県海部郡飛島村梅之郷
③　愛知県海部郡飛島村新政成
⑷　工事内容
①　工事延長　Ｌ＝80m
ＲＣ橋脚　２基
鋼管杭（回転鋼管杭　φ800）156本
②　工事延長　Ｌ＝80m
ＲＣ橋脚　２基
鋼管杭（回転鋼管杭　φ800）156本
③　工事延長　Ｌ＝100m
ＲＣ橋脚　２基
鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭　φ1,000）92本
⑸　工期
①　契約締結日の翌日から平成28年３月25日まで
②　契約締結日の翌日から平成28年３月25日まで
③　契約締結日の翌日から平成28年12月22日まで
⑹　使用する主要な資機材
①　コンクリート　約3,244㎥、鉄筋　ＳＤ345　約467ｔ、回転杭　156本、鋼材（仮設工）約607ｔ（鋼矢板Ⅲ型　191ｔ、鋼矢板Ⅳ型　232ｔ、切梁・腹起し　184ｔ）
②　コンクリート　約3,244㎥、鉄筋　ＳＤ345　約401ｔ、回転杭　156本、鋼材（仮設工）約543ｔ（鋼矢板Ⅲ型　365ｔ、切梁・腹起し　178ｔ）
③　コンクリート　約3,136㎥、鉄筋　ＳＤ345　約437ｔ、鋼管ソイルセメント杭　92本、鋼材（仮設工）　約335ｔ（鋼矢板Ⅳ型　267ｔ、切梁・腹起し　68ｔ）
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
なお、上記取り組みの詳細については、
国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/
「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、発注者が、応札者の歩掛見積書の提出を求め、妥当性が確認できた歩掛見積書を予定価格に反映させる試行工事である。
⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑿　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。
また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成11年度以降に元請けとして、次の㋐及び㋑に掲げる要件を満たす工事を施工した実績を有すること。なお、㋐及び㋑の工事は同一構造物であること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。経常建設共同企業体にあっては、いずれかの構成員が、平成11年度以降に元請けとして下記に示す同種の工事を施工した実績を有すること。
㋐　鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚の工事。（歩道橋及びフーチングのみの場合は除く。）
㋑　橋台又は橋脚の基礎形式が鋼管杭で、杭長が25m以上の工事。
⑹　技術提案（以下「技術提案書」という）が発注者の設定している標準案と同等以上であること。